

令和 6 年度事業計画

1 概要

北陸の景気は、能登半島地震の影響により、生産や観光関連を中心に現時点で強く下押しされており、足踏みした状況にあるとされ（日本銀行金沢支店、令和 6 年 3 月）、今後の動向を注視していく必要があります。

本年度は、今後、能登半島地震の被災地の復旧、復興に向けた本格的な取組に伴い、復旧工事における労働災害防止対策の徹底、労働者の雇用の維持、労働条件の確保などが重要になっています。

加えて、本年 4 月から建設の事業、自動車運転の業務、医師について、時間外労働の時間数の上限が適用され、また、化学物質の自律的な管理に係る改正事項が順次施行されます。第 14 次労働災害防計画は、2 年目を迎え、安全で健康に働くことができる職場づくりを一層推進する必要があります。

これらを踏まえ、各種講習、教育、セミナー等を通じ、労働災害防止対策、職場の健康確保対策、労働条件の改善対策などを石川労働局等と連携、協力して積極的に推進してまいります。

2 実施予定の主要事業

(1) 技能講習

登録教習機関として、労働安全衛生法に基づく作業主任者及び就業制限業務に係る技能講習を引き続き適切に実施します。また、令和 6 年 9 月（予定）からの技能講習等の Web 申込を開始する等利用者の一層の利便の向上に努めます。

(2) 特別教育

労働安全衛生法で規定する特別教育のうち、アーク溶接業務、研削と石の取替え等の業務、フルハーネス型墜落制止用器具使用業務等に係る特別教育を引き続き的確に実施します。

(3) その他の教育セミナー

労働災害の防止、健康の保持・増進を図ることを目的として、安全管理者選任時研修、職長教育、建築物石綿含有建材調査者講習、衛生管理者免許試験受験準備講習を実施します。また、自主的な化学物質管理への移行に対応し化学物質管理者講習、保護具着用管理責任者教育を行います。

(4) 石川県産業安全衛生大会の開催等

労働安全衛生意識の高揚、労働安全衛生活動の定着及び労働災害の低減を図るため、県内の労働災害防止団体等との共催で 10 月に石川県産業安全衛生大会を開催します。また、広島市で開催される第 83 回（令和 6 年度）全国産業安全衛生大会への参加勧奨を積極的に進めます。

(5) 広報活動

県内の労働災害防止団体と共同で、広報誌「労基のひろばいしかわ」を年 4 回発行するとともに、ホームページ等により労働関係法令の改正内容や労働行政の動向、その他労働安全衛生や一般労働条件などに関する情報を提供します。

(6) 免許出張特別試験

(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターが石川県において実施する、労働安全衛生法に基づく免許出張特別試験において、運営協力団体としての業務を行います。

(7) 中央労働災害防止協会及び(公社)全国労働基準関係団体連合会への協力

中央労働災害防止協会とともに「危険予知訓練トレーナー講習会」及び「メンタルヘルス推進担当者養成研修会」を開催します。

加えて、中央労働災害防止協会が厚生労働省から受託する「中小規模事業場安全衛生相談事業」に積極的に協力するとともに、同省の補助事業の「中小企業無災害記録証授与制度」の普及に努めます。

また、(公社)全国労働基準関係団体連合会の「外国人技能実習制度関係者養成講習」など各種事業につき、石川県支部に協力し実施、支援します。